

各協会(団体)及び関係各社 御中

京都タクシー業務センター

業務センター講習室ご使用時の 電気/冷暖房費用の徴収について

当センターでは従前より会員事業者/事業者団体の皆様を対象に、センター講習室をお貸ししています。この度、センター通常総会において、令和2年度決算/令和3年度予算が承認されましたが、コロナ禍の現在、業務センターも経営的に非常に厳しい状況にあります。

こうした中、会員事業者/事業者団体の皆様にご負担をお願いするのは心苦しいのですが、**令和3年7月1日(木)の講習室ご利用より、一律1回500円の電気/冷暖房費用の徴収**を開始させていただきます。(午前中/午後のみのご使用でも一律**500円**を申し受けます)

もちろん、業務センター発行の**領収書も発行**いたします。また、継続してご利用いただいている事業者団体の皆様には、請求書/月末一括請求も可能ですが、**原則、鍵の返却時(終了時)にご請求**申し上げますので、ご理解の程、よろしく願いいたします。

なお、講習室の**ご予約はセンター窓口にて随時**承っておりますが、ご予約時点での空き状況によりご予約をお断りする場合や予約後に当センターの行事などが入った場合は、ご利用をお断りさせていただく場合もございますので予めご承知おきください。

以上